

## 第1章 計画の概要

### 第1節 計画の趣旨・背景

人口減少や不安定な社会経済情勢の中で、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野との連携を視野に入れた、戦略的な文化芸術政策の展開による魅力あるまちづくりが、より一層求められるようになってきました。

文化芸術活動は、個人の主体的な取組から生み出される自己表現を基盤とした活動です。その活動による満足感、幸福感は心を豊かにし、郷土への愛着や誇りを形成する源にもなります。さらに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う心を育むことで、差異や障害を乗り越えた豊かなまちをつくります。文化芸術を享受することは、現代社会を生きるすべての市民にとって必要不可欠な基本的人権のひとつです。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信するとともに、その価値を見つめ直し、新たな文化芸術を創出する好機でもあります。

このような背景から、平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、関連分野の施策をその範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが期待され、「文化芸術基本法」と改められました。

本市においても、これまで培われてきた多様な文化芸術の継承と発展を支え、独創性ある取組を計画的に推進することにより、関係人口の増加や観光・産業の振興、市民の共通した拠り所である住み続けたいくなるまちづくり等につながるものとして期待されていることから、「島田市文化芸術推進計画」を策定し、本市の文化芸術政策の総合的な推進のための方向性を示していきます。

### 第2節 計画の位置づけ

文化庁は、文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の統合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして未来をつくる—（第1期）」を策定しています（平成30年3月6日閣議決定）。この計画では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿と今後5年間の基本的な方向性を示しています。地方公共団体が定める文化芸術推進基本計画は、この計画を参酌することとなっています。

静岡県は、静岡県文化振興基本条例に基づき、「ふじのくに文化振興基本計画」を策定し、静岡県の取り組む文化芸術施策を示しています。

本計画は、これら国・県の計画、本市の上位計画である「第2次島田市総合計画」、文化芸術の関連分野に係る本市の各種計画との整合・連携を図りながら、本市の文化芸術を推進するための基本理念、目指す姿を定め、施策の方向性を示すものです。

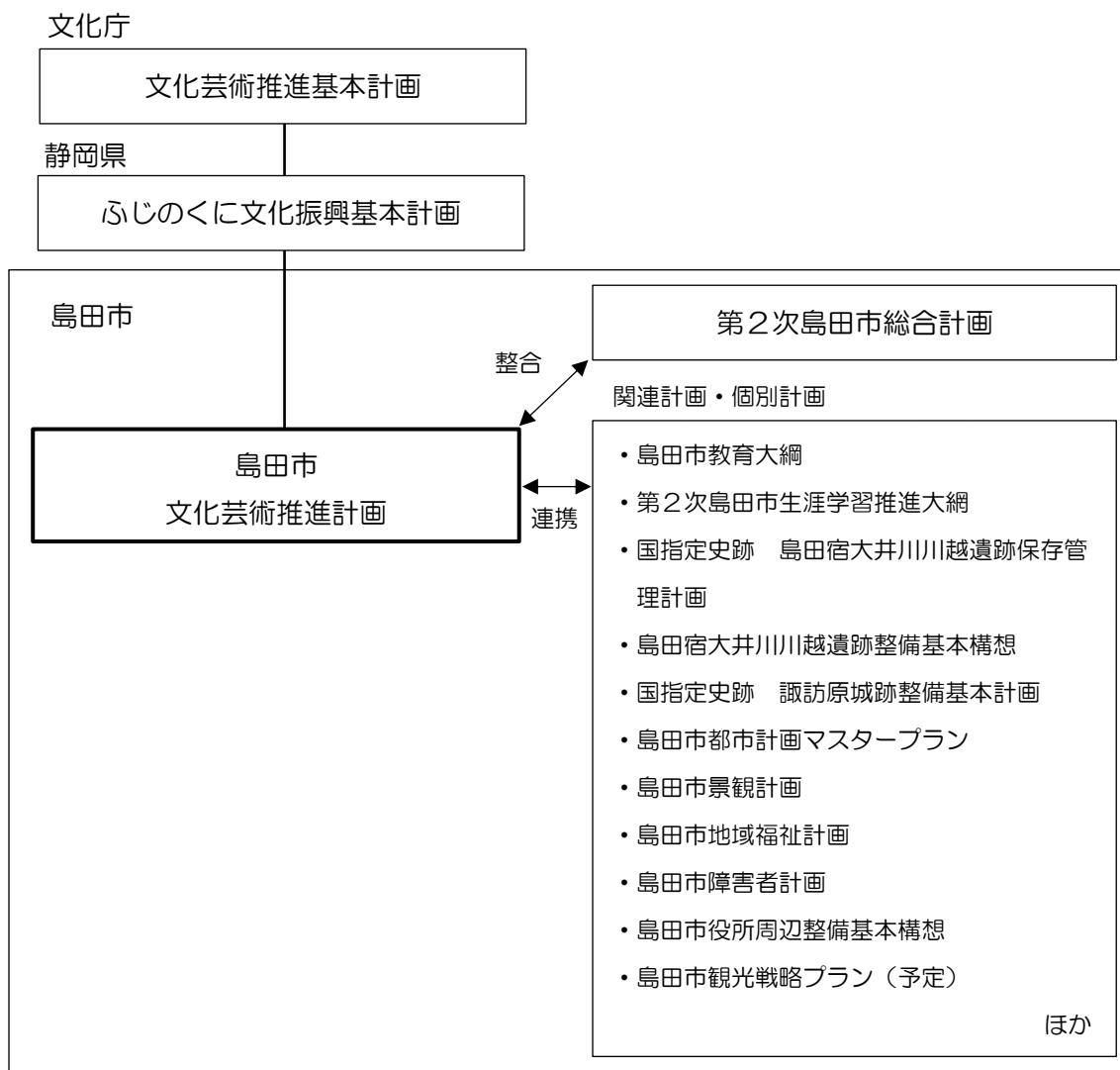


図 計画の位置づけ

### 第3節 計画の期間

本計画は、第2次島田市総合計画と整合を図り、令和2（2020）年度を初年度とし、令和8（2026）年度までの7年間を計画期間とします。本計画は令和5（2023）年度に中間見直しを行い、令和8（2026）年度に社会経済情勢や市民意識等の状況に応じて、令和9（2027）年度から8年間の第2期計画を策定します。

### 第4節 計画の策定方法

本計画の策定にあたり、島田市文化芸術推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）、島田市文化芸術推進計画策定ワーキング（以下「策定ワーキング」という。）、島田市文化芸術推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置し、計画策定の協議を行いました。

### ○島田市文化芸術推進計画策定委員会

必要な調査、審議を行い、島田市文化芸術推進計画（案）を策定しました。

### ○島田市文化芸術推進計画策定ワーキング

策定委員会の補助組織として、本計画に必要な調査、研究を行い、島田市文化芸術推進計画（素案）を策定委員会に報告しました。

### ○島田市文化芸術推進協議会

本計画（案）に関し、専門的で多角的な視点で協議を行い、策定委員会に意見具申しました。

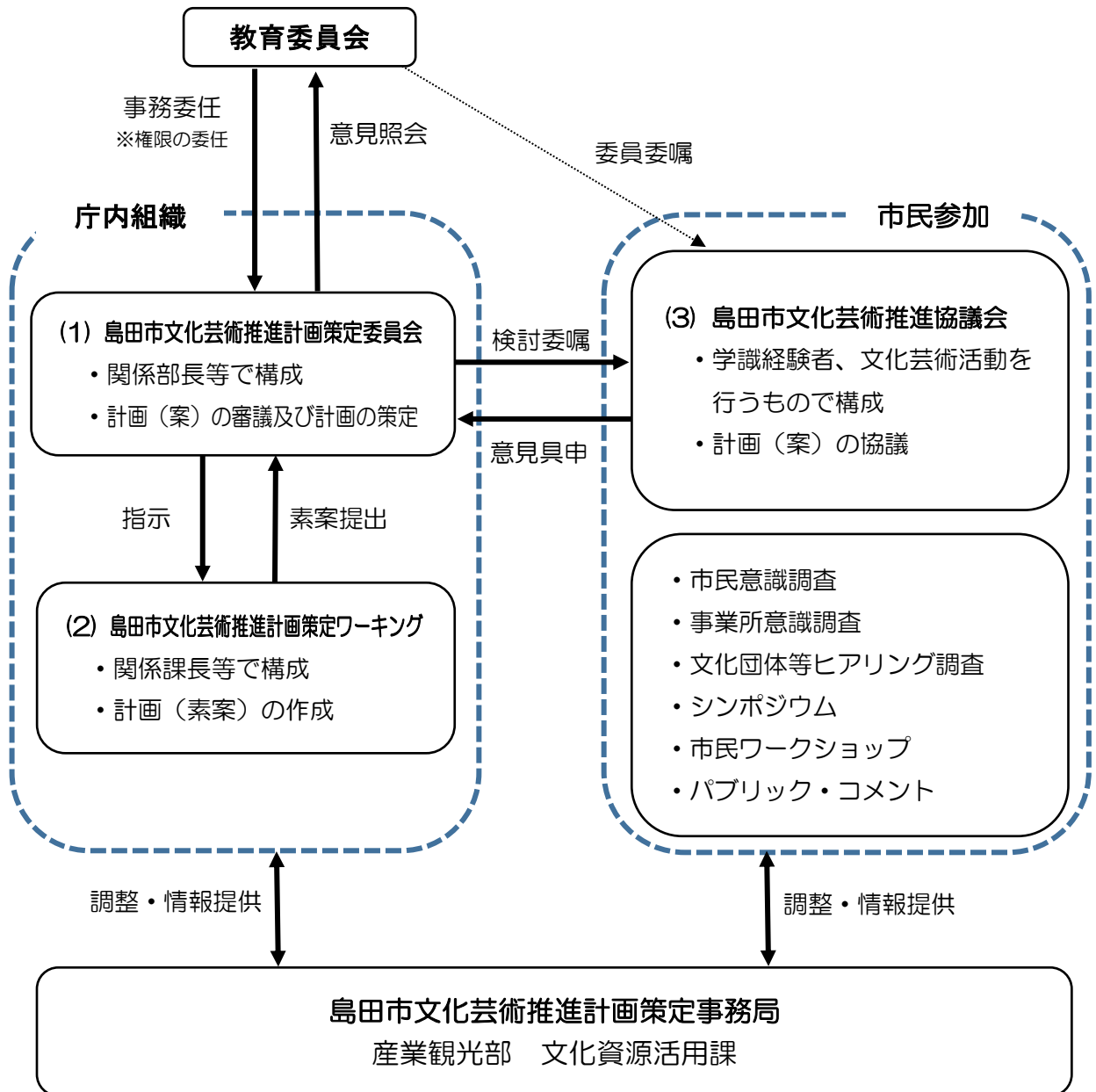


図 計画策定体制

## 第5節 対象となる文化芸術の範囲

本計画で対象となる文化芸術の範囲は、下図のとおり「生活文化」「芸術文化」「文化資源」とします。

生活文化とは、日常的に見慣れた景観、生活に関わる衣食住、習慣や行事等、身近に存在し暮らしを豊かにするものを意味します。

芸術文化とは、音楽や美術等一般的にイメージする文化や芸術を意味します。

文化資源とは、過去から継承された地域の遺産で、歴史的、文化的価値のあるものを意味します。

生活文化、芸術文化、文化資源がそれぞれ重なり合うものも存在します。

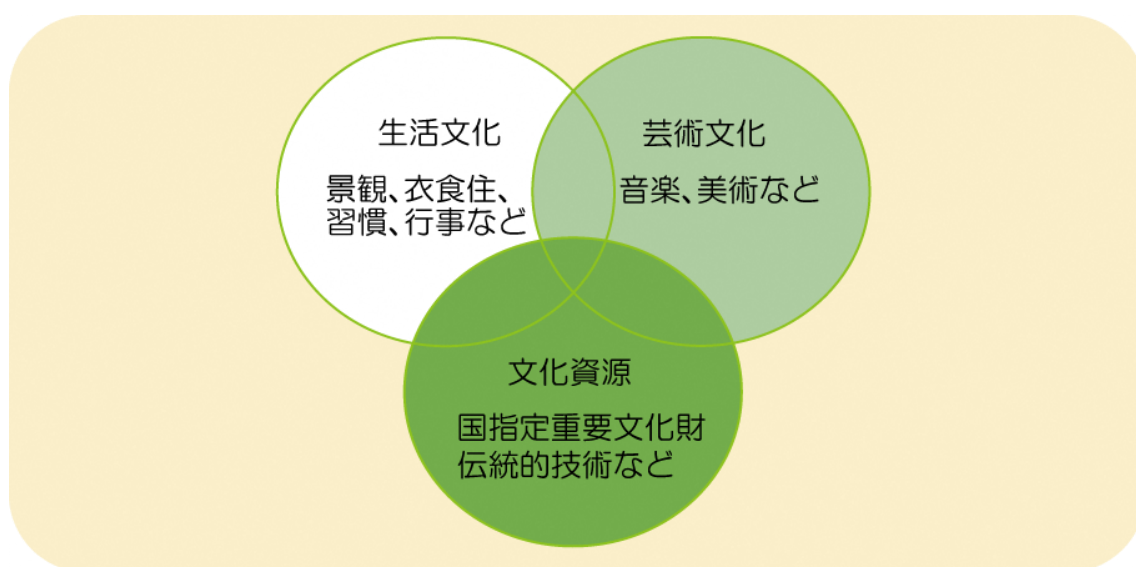


図 対象となる文化芸術の範囲

### 【参考】文化芸術基本法における文化芸術の範囲

芸術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など

メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、電子機器等を利用した芸術など

伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊など

芸能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など

生活文化：茶道、華道、書道、食文化など

国民娯楽：囲碁、将棋など

出版物等：出版物、レコードなど

文化財：有形文化財、無形文化財、その保存技術など

地域における文化芸術：各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能など

## 第2章 文化芸術の現状と課題

### 第1節 島田市の現況

#### 1 合併の履歴

かつての榛原郡・志太郡の45の町村・集落が廃置分合を繰り返し、平成17年5月5日に旧島田市と旧金谷町の合併により、新たな島田市が誕生しました。平成20年4月1日には旧川根町が編入され、現在の行政区域が形成されました。

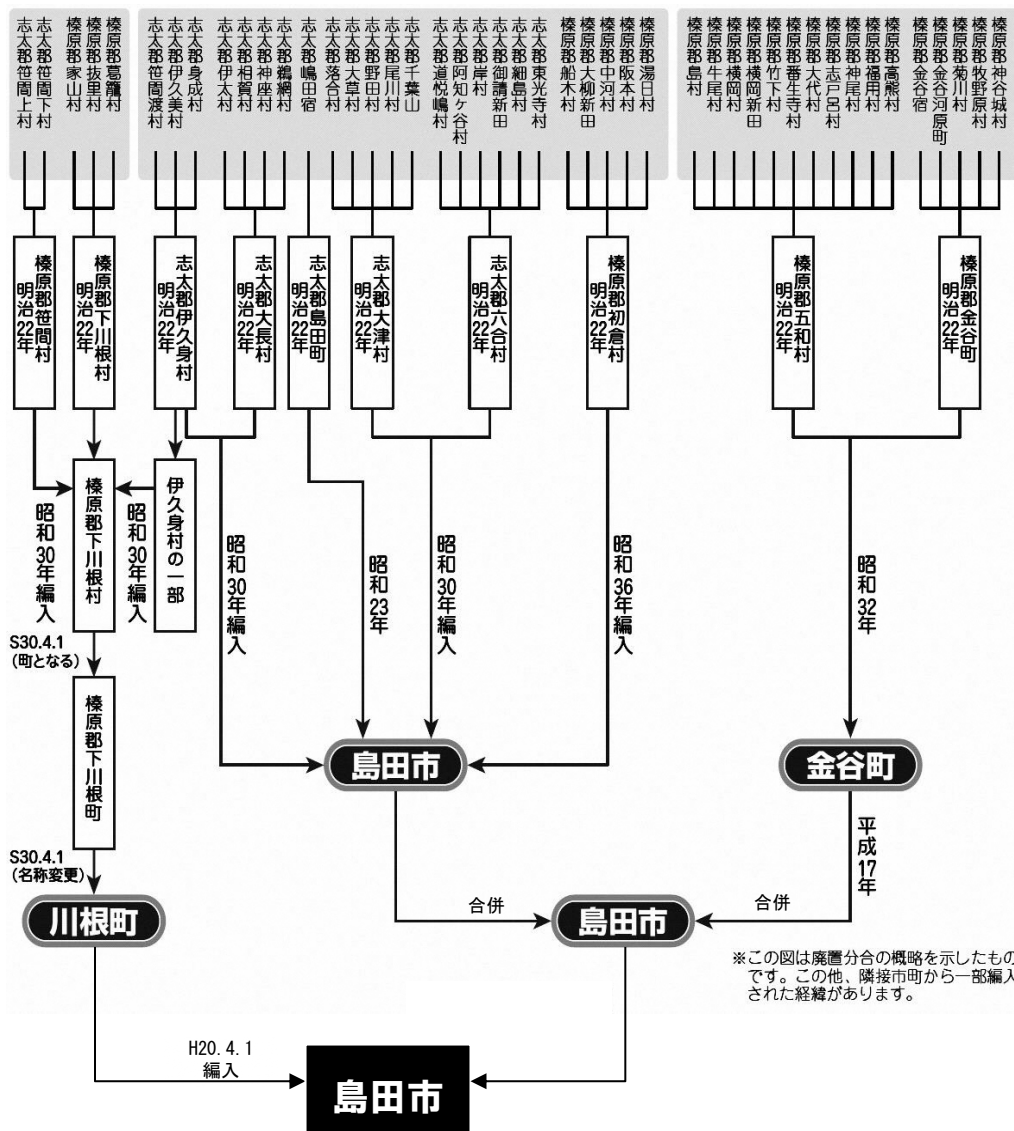


図 廃置分合の経緯

## 2 人口等の状況

2019年12月の人口は98,282人、世帯数は38,186世帯で、長期的に減少傾向にあります。地区別人口の構成を見ると、旧市内が37.7%、次いで金谷地区19.0%、六合地区16.1%、初倉地区13.2%となっており、旧市内に人口が集中しています。また、年齢別人口の推移をみると、64歳以下の人口が減少し、65歳以上の人口が増加していることが分かります。

表 地区別人口

地区名	人口(人)	割合(%)
<b>総数</b>	<b>98,282</b>	<b>100.0</b>
旧市内	37,095	37.8
六合	15,867	16.1
大津	4,415	4.5
大長	3,979	4.1
伊久美	758	0.8
初倉	12,932	13.1
金谷	18,664	19.0
川根	4,572	4.7

2019年12月31日現在 資料:市民課

表 年齢3区分別人口の推移

単位:人

年齢	2007年	2012年	2017年	2019年
0~14歳	13,856	13,252	12,578	12,317
15~64歳	63,918	60,468	56,865	55,629
65歳~	25,901	27,746	29,804	30,336
合計	103,675	101,466	99,247	98,282

各年12月31日現在 資料:市民課

## 3 学校

2019年度現在の市内の小中高等学校の児童・生徒数は以下のとおりです。

小学校の児童数

単位:人

学校名	児童数
島田第一小学校	544
島田第二小学校	325
島田第三小学校	271
島田第四小学校	464
島田第五小学校	279
六合小学校	599
大津小学校	256
伊太小学校	54
相賀小学校	36
神座小学校	69
伊久美小学校	23
初倉小学校	340
湯日小学校	37
島田第五小学校	279
初倉南小学校	314
六合東小学校	433
金谷小学校	586
五和小学校	385
川根小学校	164
合計	5,179

2019年5月1日現在 資料:市教育委員会

中学校の生徒数

単位:人

学校名	生徒数
島田第一中学校	425
島田第二中学校	559
六合中学校	478
北中学校	102
初倉中学校	297
金谷中学校	433
川根中学校	83
静岡大学教育学部附属島田中学校	336
合計	2,713

2019年5月1日現在 資料:市教育委員会

高校の生徒数

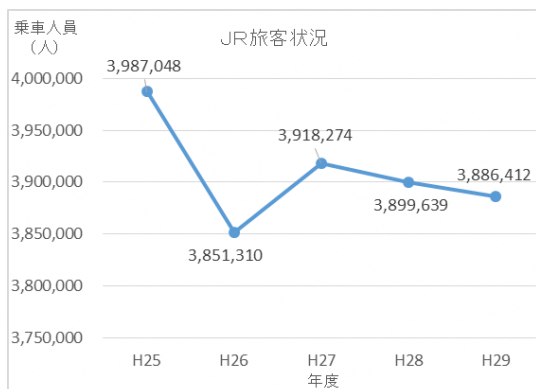
単位:人

学校名	生徒数
県立島田商業高等学校	586
同校定時制	28
県立島田高等学校	599
県立島田工業高等学校	666
県立金谷高等学校	226
私立島田樟誠高等学校	739
合計	2,844

2019年5月1日現在  
資料:県高校教育課(私立のみ該当)

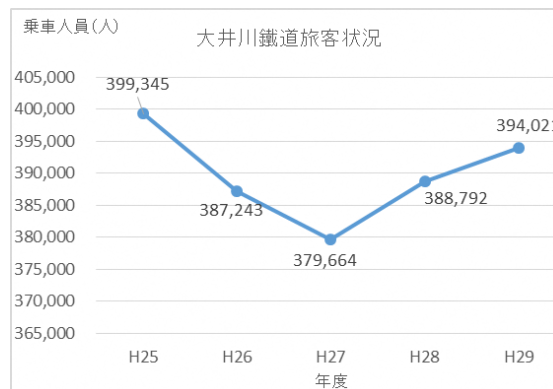
市内の東海旅客鉄道、大井川鐵道の年間乗車人数は以下のとおりです。富士山静岡空港の2018年度の搭乗者数は、国内線・国際線合わせて714,239人でした。

富士山静岡空港の搭乗者数の詳細は、巻末資料Aを参照してください。



※島田駅、六合駅、金谷駅の乗車人数計  
資料：東海旅客鉄道(株)

図 JR 旅客状況



※市内の駅の乗車人数計  
資料：大井川鐵道(株)

図 大井川鐵道旅客状況

## 5 観光交流

市内の観光交流客数（観光レクリエーション客数と宿泊客数の合計）は、島田大祭が3年に1度開催されるため3年おきに増減していますが、これを除くと概ね横ばいに推移しています。

市内の主要な観光集客施設やイベントについての詳細は、巻末資料Aを参照してください。

## 第2節 文化的営み・資源の整理

### 1 文化的な営み

本市では、様々な文化芸術活動を振興するため、多様な事業や助成等を実施しています。また、2019年現在、市内には国指定文化財が7件、県指定文化財が29件、市指定文化財が50件、国登録有形文化財が4件あるほか、未指定の文化財や歴史遺産、伝統行事等を含めて、豊富な文化的資源が存在しています。これら文化的な営みや資源の詳細は巻末資料Bを参照してください。

### 2 公共施設における事業と施設利用状況

公共施設等は、中規模ホールを備えた公共施設として島田市民総合施設プラザおおるり、島田市金谷生きがいセンター（夢づくり会館）、島田市川根文化センター（チャリム21）が整備されています。これらに次ぐ規模の公民館及び公民館類似施設が市内各地区を拠点として分散配置されています。また、しまだ楽習センター、島田市地域交流センター歩歩路、しまだ音楽広場、こども館が中心市街地に設置されています。

博物館施設として、島田市博物館・分館と、静岡県が運営するふじのくに茶の都ミュージアムが立地しています。

図書館施設は、島田図書館、金谷図書館、川根図書館のほか、市内 5 か所の公民館等図書室を地域館として整備しています。

市内の主要な公共施設等、及び各施設の事業と利用状況の詳細は巻末資料Cを参照してください。

### 3 様々な主体による文化芸術に関する事業

本市では様々な主体が、島田大祭帯まつり、蓬萊橋ぼんぼり祭り、ささま国際陶芸祭等、文化芸術に関わる祭りやイベント等を実施しています。これら活動及び事業の詳細は、巻末資料Dを参照してください。

## 第3節 市民・事業所・文化団体等の意識把握

市民・事業所・文化団体等の意識調査結果の概要は、巻末資料Eを参照してください。

### 1 市民意識調査

市民意識調査の結果から、「文化芸術に関心はあるものの特に活動していない層が一定数存在する」との傾向が分かりました。芸術文化の鑑賞分野をみると、全国や静岡県と同様に、芸術やメディア芸術、文化財等に親しむ傾向がみられま。年代、性別ごとの傾向を見ると、年代が上がるとともに文化芸術活動への参加や鑑賞する割合が増えますが、子育て中の女性や働き盛りの男性等、文化芸術に関わる機会が少ない層が存在しています。文化芸術活動をしない理由としては、「時間がないから」、「情報が少ないから」の回答がみられました。

子どもの教育や文化芸術活動を介した親の世代のつながりは、子どもの成長とともに薄れる傾向にあります。30～40 歳代で文化芸術に関わる仲間と出会い、その後活動を継続することでライフスタイルの充実を見込めることが推測されます。男性については、自由時間が持てるようになる 50 歳代以降に向けて、世代を絞っての活動やきっかけづくりの情報提供が必要になっています。

### 2 事業所意識調査

市内の事業所等に対する意識調査では、社会貢献活動の取組について、「資金支援」に取り組んでいる事業者が最も多く、一方で資金支援以外は、今後取り組む予定がない事業所が多く見られました。

取り組みたい分野については、「まちづくり・地域活性化」が最も多く、次いで「文化」となっており、社会貢献活動から期待する効果として、「地元企業としての地域社会への貢献」が最も多くあげられました。

社会貢献活動を行っていない事業者からは、「忙しくて時間がない」という理由が最も多く、次いで「経済的な余裕がない」、「活動に関する知識やノウハウが



ない」との結果が出ました。

今後支援したい活動について、業種別の傾向として、製造業は、企業の知名度が向上する活動や、資金提供のみで支援できる活動、卸売・小売業、飲食業は、まちづくりや地域活性化につながる支援、サービス業は、子どもの教育につながる支援に関心が高いことが伺えます。

事業所意識調査の結果から、社会貢献活動として、地元の祭りへの寄付等の資金支援を行っている事業者が多いのですが、恒常的な地域貢献という感覚には至っていないように感じられます。自主企画・自主運営事業等に取り組みたいとの回答が少なく、本業と文化芸術との距離があることが伺えました。一方、文化芸術活動を支援するメリットや、様々な支援の方法等の情報が不足しており、事業者等と支援が必要な文化芸術活動がうまく結びついていない可能性があります。

### 3 文化芸術団体等意識調査

主に市内で活動する文化芸術団体等に聞き取り調査を行い、団体等の設立目的や活動内容、活動成果、直面している課題、連携している団体等について把握しました。また、意欲的に制作活動や普及活動に取り組んでいる人、団体、活動事例等を紹介していただき、計画策定の参考としました。

現在、島田市で活動している方々が感じる島田の良さ、魅力として「大井川の恵み」「(外部の人や文化を受け入れる市民の)懐の深さ」といったキーワードがあげられました。課題としては、参加者の高齢化による活動の維持が難しくなりつつあること、各活動団体の横の連携が不十分であること、情報発信のツールが限られていること等が浮かび上がってきました。

## 第4節 課題の整理

### 1 市民の文化芸術との関わりについて

文化芸術に興味はあるが特に活動していない人が一定数存在し、子育て世代、働き盛りの世代、要介護者を抱える世代は、文化芸術に関わる機会が少ない傾向にあります。ライフステージのそれぞれの段階で必要とされる文化芸術が異なることを念頭に、様々な世代、性別、立場の人が、いつでも文化芸術を享受できる環境が不足しているといえます。例えば、文化芸術の活動拠点やまちなかの広場や公園の多目的で柔軟に使えるようなオープンスペース、多世代が交流する場面があげられます。

### 2 活動の担い手について

伝統芸能をはじめとする既存の活動団体では、高齢化と担い手不足が進行し、活動の維持が困難になりつつあります。他の団体と連携して若い参加者を増やしたいとの思いはあるものの、解決策が見い出せない状況です。

魅力ある文化芸術事業を継続的に実現するためには、専門的な人材が求められています。しかし、市内には、こういった文化芸術活動に関わる専門家やアーティスト、コーディネーターの数が少なく、時間をかけた人材育成のほか、外部の優れた人材の力を島田市の文化芸術活動に活用していくことも必要と考えられます。

### 3 既存の文化団体等の活動について

文化芸術団体等意識調査結果によると、島田市文化協会からは、既存団体の参加者の高齢化が進み、団体の活動継続そのものが危惧されるという意見が寄せられました。そのためには新たな参加者の獲得、特に若い世代の参加が切実に望まれており、異なる世代の参加のきっかけづくりが課題と考えられます。

### 4 情報の集約と発信について

文化芸術団体は、それぞれ個別に情報発信を行っていますが、他の団体と一緒にイベントを行うことで情報発信している団体もみられます。しかし、分野の枠を超えた情報の共有はまだ少ない状況です。

市民意識調査結果から、文化芸術に関する情報伝達は、広報紙、チラシ、口コミ等のアナログ的な媒体が主体で、デジタルを活用した情報発信が不足していることがわかります。このため、受信対象が限定的になりがちで、アナログ的な情報に反応しない、あるいは反応できない若者等に必要な情報が届いていない可能性があります。

### 5 地域の個性や特徴について

市内には文化財や優れた景観等、地域の個性を感じる資源が数多く存在しています。また、文化団体が地区単位で活発に活動しており、その個性や多様性が維持されています。東海道が通り、宿場町が形成され、大井川の川留めによって形成された独特の文化や交流の歴史があり、また、大井川や茶畑等の良好な景観や外部の人を受け入れる懐の深さが存在しています。

しかし、一部市民には、「地域の個性がない」という意見も聞かれます。身近な地域資源の存在に気付かない、あるいは資源がもつ価値を十分認識していない人がいることが考えられます。

地域の個性は、生活に密着した文化芸術の中にも存在しています。外部の人との交流がその価値に気付くきっかけになることが多くあります。自然、歴史、茶等、身近な地域資源を再認識し、活用していく必要があります。

### 6 事業者等の文化芸術活動への関わりについて

事業者等は、地元の祭りや花火大会への寄付といった資金支援による地域貢献を行っていますが、文化芸術活動に恒常的に関わる例はまだ少なく、その地域貢献方法は資金支援に偏っています。また地元との「つきあい」という意識があることも窺われます。なお、事業者等の生産活動から生み出される製品や企業活

動そのものが、地域の文化芸術を生み出す源泉となっている側面が大きいのですが、その文化的価値に気付いている事業者等は多くないと考えられます。

文化芸術活動を支援することは、事業者やその従業員にもメリットがあること、資金支援以外にも様々な方法があること等が十分認知されておらず、事業者と支援が必要な団体等がうまく結びつけられていない状況にあると考えられます。

## 7 地域課題への関わりについて

本市では、若年層の人口が流出傾向にあり、空き家（古民家）、空き店舗等の資源の有効活用も課題となっています。富士山静岡空港、高速道路、JR等に近いという恵まれた立地を、まちなかのにぎわいや観光、産業へ活かさきれていない状況です。

また、全国的な市民の意識の変化や社会状況の変化によって生じた、少子高齢化や社会的な孤立、高齢者や子どもの居場所の確保といった課題に対しても、人と人を結びつける力をもつ文化芸術を活用することが期待されています。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 基本理念

大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、  
誰もが心豊かになれるまち『しまだ』

年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を享受し創造することは、私たちの生まれながらの権利です。そして、文化芸術は、芸術家や文化芸術団体、また、一部の愛好者だけのものではなく、すべての人々が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、この意味において、文化芸術は社会全体の財産であると言えます。

したがって、市だけでなく個人、団体、事業所等のそれぞれが、自らが文化芸術の担い手であることを認識し、相互に連携協力して、社会全体で文化芸術の振興を図っていく必要があります。

本計画は島田市民だけでなく、ここで働く人、学ぶ人、訪れる人等、島田市に関わるすべての人や団体、事業所等が各々の立場で島田の文化芸術に触れ、高め合うことで新たな価値を創造する好循環を生み出すだけでなく、その力を地域的課題への対応に結びつけ、誰もが心豊かで幸せを実感できる、活力ある都市を目指すものです。

島田の文化芸術は、大井川がもたらす様々な恩恵と深く関わり合いながら発展してきました。その流れは南アルプス間ノ岳に源を発し、豊かな自然環境や素晴らしい景観をもたらし、人々の生活の糧として、豊富な水を利用した水力発電や豊かな森林資源を背景とした林業、製材業や製紙業の発展に加え、川霧が良質な茶を育み、茶業発展の源となりました。その反面、「暴れ川」の異名をとったその流れは、流域の人々の生活環境にも大きな影響を与えるとともに、渡渉制度(\*)により各地の多様な文化の滞留をもたらすこととなりました。

これら大井川がもたらした様々な恩恵や人々の営みは、現在の私たちの生活に脈々と受け継がれ、他に類を見ない個性として発展してきました。そして、古いにしえの東海道から東海道本線、富士山静岡空港、新東名高速道路と新しい交通基盤の整備により新たな交流機会が生まれ、今まで培ってきた固有の文化芸術にさらに彩を加えるとともに、新たな価値や創造を生み出す契機となっています。

今後、市内において多様な文化芸術活動が活発に行われ、その発展が図られるとともに、市内の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の保存・継承を図り、その力を様々な分野へ波及させることで、一人ひとりがいきいきと心豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めていくものです。

\*渡渉制度…慶長8年以降、江戸防衛の要所として大井川の渡船、架橋が禁じられ、旅人が川越人足により渡河する制度が設けられた。

## 第2節 目指す姿

### ヒト・モノ・コトの架け橋となる交流都市

大井川や東海道の交流がもたらした歴史、文化及び地域に伝わる習慣等を見つめなおしながら、文化芸術活動を効果的に推進し、様々な分野へその力を波及させることによって、未来を創造する原動力となる新たな交流を生み出します。

## 第3節 施策の視点

大井川が育んだ恵みである「人」、「地域資源」、「場」を、「まもる」、「はぐくむ」、「つくりだす」、「つなげる」の4つの視点から施策を展開します。

**まもる**：地域のアイデンティティを形成する、またはそれに匹敵する大事なものを保存、継承する。

**はぐくむ**：育てる、活用すること等により、そのものの価値をさらに高める。

**つくりだす**：創出する、特質を付加する、再評価すること等により、新たな価値を得る。

**つなげる**：連携・協働し、発信することにより、文化芸術のもつ力を様々な分野へ波及させ、魅力ある未来へとつなげる。

### ◆大井川の恵み◆

#### 対象1 「人」

「しまだ」に関わるすべての人を意味します。

市内で文化芸術活動を行う人や団体、その活動をマネジメントする人、裏方で支えるボランティア、専門家等だけでなく、日常の中で多様な文化芸術に関わるすべての人や団体、事業所等も含まれます。

#### 対象2 「地域資源」

市内の自然や風景、生活文化、芸術文化、文化財等、先人が大切にしてきた「しまだ」ならではのかけがえのない財産を意味します。

この中には、未だ見出されていない潜在的な地域資源のほか、「しまだ」の歴史や風土、市民性等の地域性の強いものも含まれます。

#### 対象3 「場」

文化芸術を紡ぐ様々な空間を意味します。

公民館や博物館、ホールを有する公共施設等にとどまらず、人々の交流による新たな文化芸術の創出や振興等を期待させる空間であり、インターネットや仮想空間等も含まれます。

## 第4節 施策の体系

基本理念

**大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、  
誰もが心豊かになれるまち『しまだ』**

<目指す姿>

**ヒト・モノ・コトの架け橋となる交流都市**

まもる

はぐくむ

つくりだす

つなげる

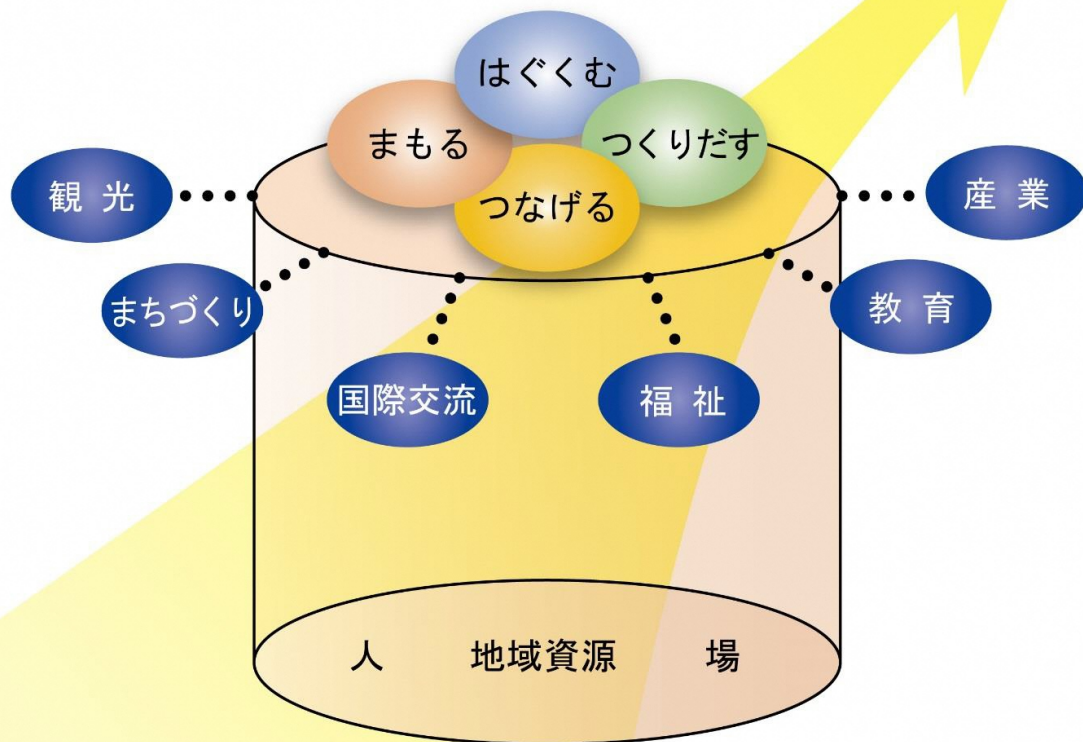
**まもる**：地域のアイデンティティを形成する、またはそれに匹敵する大事なものを保存、継承する。

**はぐくむ**：育てる、活用すること等により、そのものの価値をさらに高める。

**つくりだす**：創出する、特質を付加する、再評価すること等により、新たな価値を得る。

**つなげる**：連携・協働し、発信することにより、文化芸術のもつ力を様々な分野へ波及させ、魅力ある未来へとつなげる。

ヒト・モノ・コトの  
架け橋となる交流都市



施策体系の概念図



## 施策の柱と施策

### 1. 誰もが参加できる環境づくり

- ① 発展を続ける文化芸術活動への支援
- ② 誰もが多様な文化芸術を楽しむ環境の整備
- ③ 人が集う文化芸術活動の場の創出

### 2. にぎわいを創出する人材の育成・確保・活用

- ① 大井川の歴史が育む文化芸術を牽引する人材の育成・確保
- ② 高い受容性を活かした人材活用の仕組みの充実

### 3. 異文化・多世代交流の促進

- ① 多様な人々が出会う機会の創出
- ② 地域の寛容さが培った交流の促進
- ③ 文化芸術活動と関連分野の連携による交流の促進

### 4. 人をつなぐための情報の整理と発信の強化

- ① 情報の整理と多元的な情報発信
- ② マーケティング的思考に基づく効果的な情報の発信

### 5. 大井川が育んだ地域の文化・習慣等の保存と継承

- ① 大井川の恵みを源泉とした資源の調査と保存
- ② 祭りや伝統芸能等の担い手の育成・確保

### 6. 大井川を核とした地域固有の文化の活用と創出

- ① 地域資源とその背景にあるストーリーの継続的発掘
- ② 交流を促進させる文化芸術の活用方法の構築
- ③ 茶文化の発展と新たな文化芸術の創造

### 7. 郷土への愛着や誇りの形成

- ① 市民総がかりで取り組む島田の教育との協働
- ② 自然と文化が織りなす地域資源の再評価、認識、活用

### 8. 領域を超えた柔軟な連携

- ① 産業により創造・継承される文化芸術の活用
- ② 文化芸術活動への支援体制の充実
- ③ 文化芸術活動団体とイベントをつなげ、交流を促進させる仕組みづくり

### 9. 地域課題へのアプローチ

- ① 人と人をつなげる文化芸術活動の促進
- ② 景観や歴史的資源、人を活かした文化芸術活動のあり方の研究支援
- ③ 他分野との連携による物事の新しい捉え方の創出

## 第4章 施策の展開

### 施策の柱 1 誰もが参加できる環境づくり



#### 現状と課題

市民意識調査結果から、文化芸術に興味はあるけれども、特に文化芸術を鑑賞したり創作したりという活動を行っていない市民が一定数いることがわかりました。

一方、文化芸術に関わる市民は、その年齢や性別、立場等に偏りがあり、例えば、仕事や子育てに忙しい若い世代の参加が少なく、高齢者の参加が多い傾向が見られました。活動する動機をみると、子育て世代は子どもの成長に役立つため、また高齢者は仲間との交流ツールとして活動している傾向が見られ、ライフステージに応じたニーズがあることがわかりました。

文化芸術活動の機会に関しては、新しく文化芸術活動をはじめようとする人が、気軽に利用できる場や活動できる機会が不足していることがわかりました。

文化芸術を享受する権利は基本的人権の一部と捉えられます。文化芸術に関わることで得られる幸福感や満足感、人とのつながりが生み出す安心感等を誰もが実感できる環境を整えることが必要です。

#### 施策の方向性

市民をはじめ市内で働く人や訪れる人、子どもや高齢者、外国人等多様な人々が気軽に参加したり、活動ができる環境を整えます。

これまで継続的に営まれてきた多様な文化芸術活動を大切に守っていきます。より優れた多様な文化芸術に触れたいと思っている人、触れる機会が少ない人に対しては、年代や、立場等に合せてきめ細やかに、文化芸術に関わる機会や場を作り出し、誰もが親しめる文化芸術を育みます。

#### 施策

##### ① 発展を続ける文化芸術活動への支援

本市の文化芸術の振興に向け、まずはこれまで取り組まれてきた活動を充実させることが第一歩となります。市民文化祭をはじめとした公共施設等で継続的に営まれている文化芸術活動に対して、その活動を維持するだけでなく、発展させるための支援を行います。

##### ② 誰もが多様な文化芸術を楽しむ環境の整備

仕事や子育て、介護等に関わる機会が限られる人や障害のある人等、年齢や立場等にかかわらず、音楽、美術等の芸術、食文化等の生活文化、歴史的価値のある文化財等、良質で多様な文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。